（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年8月3日

東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				水主	無	令和元年度 ～ 令和5年度	笠松活動組織	対象農用地面積の変更
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		